

別紙標準様式（第6条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和7年11月21日	開始時刻 14時30分 終了時刻 16時05分
開催場所	枚方市役所別館4階 第3・4委員会室	
出席者	安藤委員、石田委員、出倉委員、崎村委員、高瀬委員、冴田委員、田中委員、田邊委員、常委員、松本委員	
欠席者	片岡委員、北山委員、矢澤委員、木場委員、富岡委員	
案件名	<p>【案件】</p> <p>1. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 2. こども誰でも通園制度等について 3. 枚方市児童相談所の設置について</p>	
提出された資料等の名称	<p>資料1-1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み 令和6年度実績（案） 資料1-2 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表 資料1-3 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量及び実績（案） 資料2 枚方市子ども・若者総合計画 主要事業の目標事業量及び実績（案） 資料3 こども誰でも通園制度等について 資料4-1 児童相談所の設置について 資料4-2 枚方市児童相談所設置基本計画（素案） 参考資料1 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会 委員名簿</p>	
決定事項	<p>1. 「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について報告を受けた。今後は、委員からの意見を踏まえ、「枚方市子ども・若者総合計画」において引き続き各施策の取り組みを進めることを確認した。 2. こども誰でも通園制度について報告を受けた。 3. 児童相談所の設置、枚方市児童相談所設置基本計画（素案）について報告を受けた。</p>	
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	3名	

所 管 部 署 (事 務 局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課
----------------------	------------------------

審 議 内 容	
安藤会長	定刻となりましたので、ただいまから、「令和7年度 第1回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。はじめに、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いします。
事務局	<p>子ども青少年政策課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いします。本日の委員の出席状況ですが、出席委員は 10 名で、定足数に達しております、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は3名でございます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
安藤会長	<p>ありがとうございました。本日は、今年度の第1回目の分科会となります。本分科会では、昨年度、子ども・子育て支援法等に基づく「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法における自立促進計画としての「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の3つの計画を一体のものとした「枚方市子ども・若者総合計画」の策定に向けて、審議を進めてまいりました。「枚方市子ども・若者総合計画」は、令和7年3月に策定されましたが、本日は旧計画である「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度の進捗管理と、こども誰でも通園制度等について、枚方市児童相談所の設置についての3つの案件をご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議は 16 時 00 分頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に、事務局から、本分科会の委員のご紹介等をお願いします。</p>
事務局	それでは、委員のご紹介の前に、まず、はじめに、子ども未来部長の田中より、ご挨拶を申し上げます。
田中子ども未来部長	<p>皆様、こんにちは。子ども未来部長の田中でございます。</p> <p>枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会の開催にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、本市の子育て施策はもとより、市政全般に、格別のご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。昨年度は、「枚方市子ども・若者総合計画」の策定</p>

	<p>など、本市行政に、多大なるお力添えをいただき、誠にありがとうございます。計画で示されているように、子どもや若者、子育て当事者等への切れ目のない支援を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>本日の分科会では、先ほど会長からもありましたが、旧計画であります第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の最終年度の進捗管理などについてご審議いただければと考えております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場や視点から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>続きまして、本日の分科会が、今年度初めての開催となっておりますので、昨年度より委員の変更はございませんが、ご紹介させていただきたいと思います。</p>
	<p><委員・事務局 紹介></p>
安藤会長	<p>ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、案件の審議に入っていきたいと思いますが、まず事務局から資料の確認をお願いします。</p>
事務局	<p><配付資料確認></p>
安藤会長	<p>それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。</p> <p>はじめに、案件1「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度進捗管理について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><案件1 前半 説明></p>
安藤会長	<p>ただいま、事務局から、案件1の前半について説明をいただいたわけですが、これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問等があればお願ひしたいと思います。</p>
田中委員	<p>まずは感想ですが、資料1－2のNo14里親制度の普及・啓発について、里親支援機関のおひさまという機関が、児童養護施設で暮らす子どもたちのドキュメンタリー「大きな家」という上映会を開催されていましたが、理解が深まる良い活動だと思いました。次は質問ですが、No18 心の教室相談員配置事業について、どんな資格を持っている人なのか、スクールカウンセラーとは別なのかを教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>スクールカウンセラーとは違うかたちで各小学校に配置させていただいて</p>

	います。臨床心理士・教育カウンセラーの資格を持っている方、持っていない場合は学校教育に関して高い見識や経験者を採用しています。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
田邊委員	No30 不登校支援協力員配置事業について、支援協力員は、学習支援をしているのか、あるいは不登校の背景や心理的、家庭的なところまで踏み込んでいるのでしょうか。また、20 校に拡大したということですが、まだ配置していない学校に関しては、どのようにカバーされているのでしょうか。
事務局	不登校支援協力員は、不登校の兆候がみられた児童生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことを目的に、校内教育支援ルームという学校の中にある不登校の子が通う部屋で、教育相談や学習支援などを行うために配置しています。そのため、授業をしているわけではありませんが、学習の補助を行っています。令和 7 年度からは教育支援ルーム指導員という名前に変更し、全校に配置が完了しています。
田邊委員	先生がされているのでしょうか。
事務局	教員の資格を持っている方と、そうでない方がいます。資格を持っている方も、一度教員を辞められた方が多いと思います。
田邊委員	分かりました。
安藤会長	はい。どうぞ。
崎村委員	先ほどの質問に関連して、小学校全校に配置となっていますが、中学校はどうなっているのでしょうか。
事務局	全中学校に配置しています。小学校は不登校が少なかったので遅ましたが、中学校はもう少し早い段階で配置が完了しています。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
田中委員	No84 保育所（園）や幼稚園の老朽化対策について、建て替えて 20 年、30 年という園もぞくぞくとでてきて老朽化がすごく進んでおり、毎年修繕に費用がかかっています。猛暑の中で空調に不具合が起こったとの事例も聞いています。子どもたちが安心安全な環境で育てるように、支援していただきたいと思っています。資料に、支援手法について検討しますと記載いただいているが、今わかる範囲で具体的にどのような支援手法を考えているので

	しょうか。
事務局	これまで待機児童対策ということで、新しい施設の建て替えと、定員増をセットで優先して進めてきましたが、待機児童が一定落ち着いてくる中で、定員増というのはなかなか難しいので、公立施設と同じようにはいかないと思いますが、補助が出せる部分や、建て替え等の順番を決めるなど検討しています。
田中委員	大規模修繕と、定員増がセットだったと思うのですが、少子化ということもありますので、セットではなくてもいいという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	今後はそういうことになると認識しています。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
田邊委員	施策目標3・推進方向6の障害のある子ども等への支援の充実について、以前から保育所などでの巡回相談、保育相談あるいは、支援センターでの事業をしていることは承知しておりますが、5歳児健診が始まり、心理士さんたちの手が取られるといいますか、ニーズが増えると思うのですが、キャパシティとしては大丈夫なのでしょうか。
事務局	5歳児健診の件では本当にお世話なりありがとうございます。5歳児健診ですが、今年10月から始めさせていただき、たくさんの方に受診していただいている。これまでご相談をいただけなかつた方たちと繋がることができる本当に良い機会になっていると感じております。現状では、対応できていますが、まだスタートしたばかりですので、今後も動向に注意しながら、支障が出ないように対応して参りたいと考えております。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
	色々ご意見をいただきありがとうございました。後半について説明をお願いします。
事務局	<案件1 後半 説明>
安藤会長	これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。
松本委員	資料1-3の10番の妊婦健康診査の市内受診施設数について、令和2年度から令和6年度は、目標事業量も実績も15か所と記載がありますが、資料2では、令和7年度から目標事業量が16か所になっています。1施設どこが増

	えたのか教えていただきたいです。
事務局	まだ増えておりませんが、目標として 16 か所と記載しております。
安藤会長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>また後ほどでも結構ですので、次に進ませていただきたいと思います。それでは案件 2 こども誰でも通園制度等について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<案件 2 説明>
安藤会長	これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。
常委員	<p>保育園の利用時間数の上限を月 10 時間に定め、試行実施されているということですが、4 のニーズ推計では、例えば、北部の 0 歳児の申込者数 10.4 人に対して、必要な受入時間数は 104 時間ということで、上限の 10 時間で計算されています。実際、利用されていた方々は、10 時間のニーズがあったということでしょうか。実績を教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>3 ページに記載しておりますが、週 1 回の定期利用となっており、これが 3 か月続くかたちです。全 12 回、祝日があれば 11 回などに減ったりもしますが、月 10 時間の上限で、1 回当たり 2.5 時間の利用です。そのため、4 週間使って、一か月でちょうど 10 時間に収まるようになっており、基本的には固定で使っていただけます。ご家庭の事情や子どもの体調で欠席される方はいます。</p>
常委員	利用理由はこの資料から読み取れませんが、1 回あたり 2.5 時間というの は、皆さんのニーズに合っているのか教えていただきたいです。
事務局	同世代のお子さんとの交流や、預けることで保護者がリフレッシュできるなどのニーズを確認しております。今回は 1 回 2.5 時間ですが、アンケートからは、もうちょっと預かってほしいや、1 日預かってほしいなど、長めの時間を希望する声も多かったです。
常委員	そういうニーズが何パーセントあるのか分かりませんが、拡充する可能性はあるのでしょうか。
事務局	長く預かってほしいというニーズもありますが、国の制度で来年度から本格実施させていただきますので、国の示す範囲で実施していきたいと思っております。

安藤会長	他にございませんでしょうか。
田中委員	今ある一時預かり事業と大変似ていると思います。先ほどリフレッシュという言葉も出ていましたが、その点でも似ていると思います。現在、意向調査をしていただいているが、保育士さんも確保し、専門の部屋もある一時預かりのノウハウがある園に実施していただけたらと思います。
事務局	今後そういったところに働きかけ、実施をお願いしたいと思います。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
石田委員	この事業の目的は、乳幼児が家庭と異なる環境等で他の人たちと関わることだと思いますが、例えば0歳児だと午後の時間は午睡の時間だと思いますが、午後の時間帯の申込みはあるのでしょうか。午前と午後のニーズの違いがあると思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	試行実施した結果からも午後は午睡の時間になってしまったとの声もありますので、市としても午前で実施したほうが良いと思っております。
安藤会長	他にございませんか。よろしいでしょうか。 こども誰でも通園など、色々でてくるので混乱しますが、始まったばかりなので、今後資料ができれば委員の皆さんに共有してもらうということでおろしいでしょうか。
委員	<同意>
安藤会長	それでは、案件3枚方市児童相談所の設置について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<案件3 説明>
安藤会長	案件3について説明をしていただいたわけですが、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
石田委員	本日議題に挙げていただいておりますが、位置づけとして、報告なのか、それとも何かを決めていくのかというのをまず確認させていただきたいです。また、案件の目的は、意見を聞くことでよろしいでしょうか。
田中子ども未来部長	基本計画自体は最終、市として決定していく位置づけです。本日は、こう

	いうことを考慮したらより良くなるのではなど、アイディアをお伺いできればと思います。色々な視点から幅広くご意見をいただきて、それを基に、市として最終どうしていくのかについて判断していきたいと考えております。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
田中委員	たくさんの人材を採用しないといけない施設だと思います。最短で令和 12 年度ということですが、それまでに 100 人以上の方を採用しないといけないと思います。保育士の世界でも保育士不足で集まらないような状況なので、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
事務局	今、委員もおっしゃったように、令和 12 年度までに、約 100 人以上の職員を採用しなければならないということで、基本計画の 25 ページから記載しておりますが、児童福祉司 37 人程度や、児童心理司 17 人程度を確保しなければならないことについて課題と考えております。42 ページから記載しておりますが、今年の 4 月以降に、福祉職のやりがいや、枚方市で働く魅力など、福祉職を養成する大学向けにリクルート活動をしております。大学からもぜひ実習の受け入れをしてくれないかと依頼をいただきており、さらに、今後は経験職の採用を検討していきたいと考えておりますので、そういった活動を通じて、職員確保につなげていきたいと思っております。
田中委員	計画とは直接関係ないのかもしれません、名称について今後検討されると思います。例えば、「となとな」になり定着したと思ったら、「まるっこどもセンター」になり、名称がころころ変わるので混乱します。会議名も何回も変わり、何の会議かわからなくなるので、そのあたりも考えていただければと思います。
	また、まるっこどもセンターや大阪府中央子ども家庭センターと、虐待関係で連携している時に、保護者へアプローチしてくださいと言われるので、お迎えに来られた際にお伝えしますが、その結果を伝えようとすると、大阪府中央子ども家庭センターだと 5 時 45 分に終了するので、それ以降は 189 に連絡してくださいと言われます。そうすると、一から説明しないといけないので、時間外でも対応できる対策をしていただけたらと思います。
事務局	児童相談所と認識できない名称になると困りますので、慎重に検討していきたいと思います。また、時間外対応につきましても、開設までの検討課題として検討していきます。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
田邊委員	名称がころころ変わったり、似たような会議名だったりという話がでてい

	ましたが、要対協で出席している二つの部会をイメージしたら、児童相談所とまるっとこどもセンターがそれぞれどのように関わるのか分からぬので教えていただけますか。
事務局	現在、要保護児童対策地域協議会という法上の会議につきましては、子どもの育ち見守り連携会議ということで、名前が変わっております。見守り連携会議の中で、虐待に重きを置くリスクアセスメントの会議と、障害児や家庭内暴力といった子どもたちをどう支援するのかという二つの部会に分かれていますが、部会も含めて、児童相談所とまるっとこどもセンターの役割分担を今まさに議論しておりますので、明確にしながら関係機関に周知していきたいです。
田邊委員	市民がどこに相談したらいいのか分かりにくいといけませんので、よろしくお願ひいたします。
安藤会長	他にございませんでしょうか。
石田委員	職員の確保が大きな課題だと思います。大阪府では大阪府、大阪市、堺市、豊中市もできましたし、東大阪市にもできるということで、今の大阪の状況は、福祉の人材の取り合いだと思います。先ほど実習生の話もありましたが、現在、福祉事務所では受け入れていないのでしょうか。
事務局	受け入れていないと把握しています。
石田委員	それは受け入れるための指導者がいないことでしょうか。
事務局	はい。そのため、来年度から受け入れられる体制を整えられるよう今取り組んでいます。
石田委員	基本的には福祉職採用で採用されるのでしょうか。
事務局	はい。そうです。
石田委員	大阪府と同様に、福祉士の資格を持っていなくてもよいという募集の仕方でしょうか。
事務局	現在、社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者を福祉職職員として採用しています。現時点ではその方向で確保したいと思っています。
安藤会長	他にございませんでしょうか。

崎村委員	資料4－1、6ページのこれまでの経過について、子どもの遊び場も付設しますと記載がありますが、これは地域子育て支援拠点のような遊び場を想定されているのでしょうか。
事務局	そのイメージではなく、気軽に親子で遊べるスペースを想定しています。
崎村委員	公園をイメージすればよいでしょうか。
事務局	公園ではないのですが、地域の方がふらっと来られた時に遊べる場所を考えています。
崎村委員	もう一点よろしいでしょうか。地域子育て支援拠点は、相談機関としてふらっと遊びに行った時に、スタッフや専門職の方に気軽に相談できるという趣旨かと思います。まさに児童相談所は、専門職のプロがたくさんおられると思います。お母さんたちの中には、専門的な知識が聞きたいという方もおられると思いますので、ふらっと訪れた時に気軽に相談ができればと思いつつ、児童相談所は市民には敷居の高い場所になると思いますので、難しいとは思いますが、検討いただければと思います。
事務局	承知いたしました。今後、パブリックコメントなども実施しますので、ご意見も拾い上げながら良い施設をつくっていきたいと思います。
安藤会長	他にございませんでしょうか。 なければ、その他としまして、事務局から何かありますか。
事務局	その他としまして、事務局からご連絡させていただきます。本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、11月28日金曜日までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局である子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さんにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
	最後になりますが、本日の案件2の子ども誰でも通園制度等については、今年度中に委員の皆さんにご確認いただきたく存じますので、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙な中申し訳ございませんが、その際はお力添えくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
	また、本分科会委員の任期は令和8年3月末日までとなっており、現在、個人あるいは団体様宛てに推薦書等の依頼をさせていただいているところで

す。任期満了に伴い、今年度をもってご退任される方が多数おられます。ご退任される皆さま方におかれましては、これまで市政全般に、格別のご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。長年のご貢献に深く感謝申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご発展を心よりお祈りいたします。事務局からは、以上でございます。

安藤会長

ただいま、事務局から、「その他」について説明がありましたが、これに関するご意見等ありますでしょうか。本日の配付資料等に関する意見については、11月28日の金曜日までということですので、よろしくお願ひします。先ほど、児童相談所の話もでていましたが、今朝の新聞では、保育士等の人材を養成する学科のある大学が閉校するという話もでていましたので、人材をどうやって確保していくのかですね。少子高齢化も当たり前のように言われていますが、これからは人口減少社会の中で、職員をそろえていかなければいけないということで、難問だと思いますが慎重に考えていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和7年度 第1回 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。

皆さま、ありがとうございました。